

平成21年6月4日

株 主 各 位

東京都新宿区西五軒町13番1号
ソフトバンク・テクノロジー株式会社
代表取締役社長 石川 憲 和

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月19日（金曜日）午後3時までには到着するようご返送賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月20日（土曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西五軒町13番1号 飯田橋ビル3号館
当社7階 SBTホール
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 取締役および監査役の報酬等の額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.softbanktech.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書類)

事業報告

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

〔全般的概況〕

当社グループを取りまく環境は、当連結会計年度前半は堅調に推移したものの、世界的な景気の後退により、当連結会計年度後半では企業収益の悪化による開発投資の抑制やコスト削減の影響等により、急速に悪化しました。

こうした状況の中で当連結会計年度は、売上高は前連結会計年度より140,228千円増加して29,371,830千円（前期比+0.5%）となりましたが、営業利益は前連結会計年度より74,249千円減少して、1,006,754千円（前期比△6.9%）となりました。売上高は、イービジネスサービス事業で減少したものの、ソリューション事業のソフトバンクグループ向けの売上が順調で増収となりました。営業利益は、イービジネスサービス事業では堅調に推移したものの、ソリューション事業ではシステムインテグレーションおよびネットワークインテグレーションの稼働率が低下したことにより、減益となりました。経常利益は、持分法による投資利益の減少と受取利息の減少により、前連結会計年度より141,104千円減少し、1,068,268千円（前期比△11.7%）となりました。特別損益では、投資有価証券の売却益が前連結会計年度より337,777千円減少する一方、投資有価証券の評価損が319,376千円増加しました。これらの結果、当期純利益は前連結会計年度より639,047千円減少して、211,030千円（前期比△75.2%）となりました。

なお、当連結会計年度より売上原価の計上区分の変更を実施したことに伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益がそれぞれ95,145千円増加しております。

〔事業別概況〕

企業集団の事業区分別の売上高は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第20期 (平成20年3月期)	売上高 構成比率	第21期 (平成21年3月期)	売上高 構成比率
イービジネスサービス事業	17,757,195	60.7%	17,203,349	58.6%
ソリューション事業	11,474,406	39.3%	12,168,481	41.4%
合 計	29,231,602	100.0%	29,371,830	100.0%

【イービジネスサービス事業】

当連結会計年度の売上高は17,203,349千円（前期比△3.1%）、営業利益は949,750千円（前期比+1.7%）となりました。売上高ではEC事業者へのバックオフィス業務運営をトータルサービスとして提供するイーショップエージェント・アウトソースサービス事業において、ウイルス対策ソフトの売上が減少しました。利益面では、利益率の高い商品の構成を高めることで増益となりました。

なお、当連結会計年度より売上原価の計上区分の変更を実施したことに伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が26,760千円増加しております。

【ソリューション事業】

当連結会計年度の売上高は12,168,481千円（前期比+6.0%）、営業利益は57,003千円（前期比△61.2%）となりました。売上高は、ソフトバンクグループ向けの売上が増加したことにより増収となりました。営業利益は、システム開発およびネットワーク構築関連業務の稼働率が低下したこと、ならびにモバイル事業をはじめとする先行投資負担が増加した結果、減益となりました。一方、継続的な運用サービスの提供につながるWebサイト解析ソリューションおよび統合セキュリティサービスは、売上・利益ともに順調に増加いたしました。

なお、当連結会計年度より売上原価の計上区分の変更を実施したことに伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が68,385千円増加しております。

(2) 対処すべき課題

ITの急速な進展と市場・顧客の要望の変化、また競争激化によって経営環境の厳しさはさらに増しておりますが、その中であって成長を維持していくためには、変化の本質を的確に捉えて対処していかなければなりません。そのために当社グループは、次のような課題を掲げて、計画的かつ迅速に取り組んでまいります。

【サービス化への対応】

情報システムの急速な技術的変化による投資コスト負担、ブロードバンド化による情報量の増大などによって、自らがシステムを構築し運用する形態に代わり事業運営や業務を外部の専門業者に委託するアウトソーシングサービスの需要が増加しております。

当社は、このような需要に応えるため、これまでイービジネスサービス事業において培ってきた独自のバックオフィス運営技術およびASP型サービスをさらに進化させるとともに、先進的な技術を持つ企業との連携を強化して新たなサービスを提供してまいります。また、独自にこれらのサービスの提供を企画されている顧客には、プラットフォームの設計・構築と運用支援サービスも積極的に展開してまいります。

【モバイル事業の推進】

ソフトバンクグループは、ユビキタス時代の「総合デジタル情報カンパニー」として、固定通信と移動体通信のブロードバンドサービスを融合させ、そのインフラ上で様々なブロードバンドコンテンツをシームレスに展開することを目指しております。そのような中、当社はソフトバンクモバイル株式会社をはじめとするソフトバンクグループ各社とのシナジー効果の最大化を目指してまいります。

具体的には、ソフトバンクモバイル株式会社や他のシステムインテグレーター等と連携して、モバイルアプリケーションシステムを開発、構築および運用します。さらには法人向けのモバイルアプリケーション接続基盤サービス（課金・請求、ネットワーク、検証、ソリューションプロバイダー支援、保守等）を提供することを目指してまいります。

【顧客ニーズの深掘り】

当社は、「自らの商品を、自らの顧客に提供する」ことを行動指針として、自社ソリューション製品の開発と直販営業体制の強化に取り組んでまいりました。自社ソリューション製品としては、ECサイトのフロントショップでの販売から決済・物流・コールセンターの運営までトータルで提供するワンストップECサービス、Webサイト分析からプランニング、マネジメントシステムまでトータルに提供するWebマーケティングサービスなどを統合した「Online Business Solution & Service」を開発してまいりました。

営業部門につきましても、人材強化、営業体制を顧客別に再編成するなどの施策を実施してまいりました。この結果は重要顧客の増加となって現れてきています。

今後も常に市場の変化に対応し、顧客の要望に応じて顧客とともに発展するよう努力してまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は430,670千円であり、その主な内訳は、イービジネスサービス事業におけるバックオフィスシステムリニューアルや新規顧客向けのECサイト構築への投資、ソリューション事業における「Secured AccountOne®」の開発投資などであります。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第 18 期 (平成18年3月期)	第 19 期 (平成19年3月期)	第 20 期 (平成20年3月期)	第 21 期 (平成21年3月期)
売上高(千円)	26,432,264	30,302,102	29,231,602	29,371,830
経常利益(千円)	1,372,867	1,360,899	1,209,372	1,068,268
当期純利益(千円)	910,547	817,614	850,077	211,030
総資産(千円)	14,881,413	13,751,419	12,534,144	12,254,263
純資産(千円)	8,122,144	7,729,768	7,561,384	6,970,387
1株当たり純資産額(円)	760.38	711.48	723.14	713.57
1株当たり当期純利益(円)	82.59	76.84	81.25	21.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	82.30	76.69	81.23	21.15

(注) 第19期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(5) 重要な親会社および子会社ならびに企業結合等の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、ソフトバンク株式会社であり、同社は当社の株式5,367千株（出資比率55.44%）を保有しております。当社は親会社に対して短期資金貸付等の取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
イー・コマース・テクノロジー株式会社	75,000千円	100.00%	ECおよびBtoBを対象としたシステムの設計・開発および運用サービスの提供
イーシー・アーキテクト株式会社	100,000千円	100.00%	業務処理に関するコンサルティング、システム設計およびプロジェクトマネジメント、サービスの提供
MOVIDA SOLUTIONS株式会社	250,000千円	60.00%	EC事業に関わる課金・決済等のシステム設計・構築およびシステム運用等業務サービスの提供

③ 重要な企業結合等の状況

当社は、イー・コマース・テクノロジー株式会社およびイーシー・アーキテクト株式会社を、それぞれ平成21年3月30日をもって、完全子会社といたしました。

なお、両社は、平成21年7月1日をもって、イー・コマース・テクノロジー株式会社を存続会社として合併することが予定されております。

(6) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは「イービジネスサービス事業」および「ソリューション事業」を営んでおり、それぞれの事業の内容は次のとおりであります。

区 分	内 容
イービジネスサービス事業	ECサイト販売支援、決済・回収、コンタクトセンターなどeBusinessに関するノウハウを、お客様の要望に応じて「アウトソースサービス」と「ASPサービス」として提供しております。
ソリューション事業	業務システム、セキュリティシステム、ネットワークインフラシステム等のコンサルティング、設計・構築から運用・監視・保守サービス、モバイルアプリケーションシステムの開発・構築・運用サービスを提供しております。

(7) 主要な事業所（平成21年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都新宿区
	営 業 所	飯田橋オフィス、お茶の水オフィス、 大阪支社、名古屋オフィス、福岡支社
イー・コマース・テクノロジー株式会社	本 社	東京都新宿区
イーシー・アーキテクト株式会社	本 社	東京都新宿区
MOVIDA SOLUTIONS株式会社	本 社	東京都新宿区

- (注) 1. 当社は平成20年10月に中部地区の営業拠点として名古屋オフィスを開設いたしました。
2. イー・コマース・テクノロジー株式会社は平成20年6月に東京都中央区から東京都新宿区へ移転いたしました。
3. MOVIDA SOLUTIONS株式会社の登記上の本店所在地は東京都港区となっております。

(8) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
449名	22名増	32.6歳	5.0年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（派遣社員・契約社員・アルバイト社員）は含まれておりません。
2. 受入出向者は上記就業人員に含めて記載しております。なお、他社への出向人員はこれに含めておりません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 42,560,800株
- ② 発行済株式の総数 10,640,200株（自己株式958,866株を含む）
- ③ 株主数 5,141名（前事業年度末比268名減）
- ④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
ソフトバンク株式会社	5,367,500株	55.44%
ビービーエイチフォーフィデリティロープライスストックファンド （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	487,100株	5.03%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	210,300株	2.17%
石川 憲和	120,000株	1.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	114,700株	1.18%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	102,600株	1.05%
山田 勝男	60,000株	0.61%
金子 博昭	50,000株	0.51%
クリアストリームバンキングエスエー （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	45,187株	0.46%
真鳥 俊幸	39,000株	0.40%

- (注) 1. 発行済株式の総数の10分の1以上の株式を保有する株主を含む上位10名について記載しております。
2. 出資比率は自己株式（958,866株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成21年3月31日現在）

発行決議の日		平成15年6月20日	平成16年6月18日
新株予約権等の目的となる株式の種類		当社普通株式	当社普通株式
新株予約権等の発行価額		無償	無償
新株予約権等の行使時の払込金額		1,785円	2,670円
新株予約権等の行使期間		平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで
役員 の 保有状況 (注) 1	取締役	保有者数 4名 保有数 200個 目的となる株式の数 20,000株	保有者数 4名 保有数 162個 目的となる株式の数 16,200株
	監査役	該当事項なし	該当事項なし

発行決議の日		平成17年6月17日
新株予約権等の目的となる株式の種類		当社普通株式
新株予約権等の発行価額		無償
新株予約権等の行使時の払込金額		1,944円
新株予約権等の行使期間		平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで
役員 の 保有状況 (注) 1	取締役	保有者数 4名 保有数 190個 目的となる株式の数 19,000株
	監査役	該当事項なし

(注) 1. 当社に社外取締役はおりません。

2. 新株予約権等の取得等の事由は次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権等を無償で取得することができます。
- (2) 新株予約権等の権利者が権利を行使できる条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権等を無償で取得することができます。ただし、この場合の取得手続きに関しては新株予約権等の行使期間終了後に一括して行うことができるものとします。

(3) 会社員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	石 川 憲 和	代表執行役員
取 締 役	鈴 木 勝 則	常務執行役員 営業部門担当 兼 ソリューション事業担当
取 締 役	志 水 直 樹	常務執行役員 管理部門担当 兼 内部統制担当
取 締 役	桐 榮 誠 一	執行役員 情報セキュリティ担当
取 締 役	中 澤 信 一	執行役員 エンタープライズ事業担当 イー・コマース・テクノロジー株式会社代表取締役社長
取 締 役	青 木 克 志	執行役員 eBizエンタープライズサービス事業担当
常 勤 監 査 役	岩 瀬 岑 生	
監 査 役	佐 野 光 生	ソフトバンク株式会社常勤監査役
監 査 役	後 藤 芳 光	ソフトバンク株式会社財務部長
監 査 役	三 木 雄 信	ジャパン・フラッグシップ・プロジェクト株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役鈴木勝則氏および取締役志水直樹氏は、平成20年4月1日付で常務執行役員に就任いたしました。
2. 取締役志水直樹氏は、平成20年4月1日付で財務経理担当兼広報IR担当兼内部統制担当から上記の担当に変更となりました。
3. 取締役中澤信一氏は、平成20年4月1日付でエンタープライズソリューション事業担当からシステムソリューション事業担当に、さらに平成20年12月1日付で上記の担当に変更となりました。また、同氏は、平成20年6月10日付でイー・コマース・テクノロジー株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
4. 監査役4氏は、すべて社外監査役であります。
5. 監査役佐野光生氏は、公認会計士の資格を有しており、他の監査役もそれぞれその職務経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	82,500千円
監 査 役	4名	8,700千円
合 計	10名	91,200千円

- (注) 1. 取締役に対する報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には、平成21年6月20日開催の第21期定時株主総会に提出予定の「役員賞与支給の件」の議案が原案どおり承認可決された場合の役員賞与支給予定額の15,000千円（取締役分14,100千円、監査役分900千円）を含んでおります。
3. 監査役に対する報酬等の額は、すべて社外役員に対するものであります。
4. 上記のほか、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から役員として受けた当事業年度の報酬等の総額は47,500千円であります。
5. 取締役の報酬限度額は、平成9年12月26日開催の第9期定時株主総会において年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成9年12月26日開催の第9期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

区分および氏名	他の会社の兼任状況および当社と当該他の会社との関係
監査役 後藤 芳 光	ソフトバンク株式会社財務部長 なお、ソフトバンク株式会社は当社の親会社であります。
監査役 三木 雄 信	ジャパン・フラッグシップ・プロジェクト株式会社代表取締役社長 トライオン株式会社代表取締役社長 Movability株式会社代表取締役社長 なお、これらの会社と当社との間に重要な関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

区分および氏名	他の会社の兼任状況
監査役 佐野 光 生	ヤフー株式会社監査役 BBモバイル株式会社監査役 モバイル テック株式会社監査役 ネットカルチャー株式会社監査役
監査役 後藤 芳 光	ソフトバンクモバイル株式会社取締役 TVバンク株式会社取締役
監査役 三木 雄 信	株式会社アドウェイズ取締役 サイジニア株式会社取締役

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分および氏名	取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況
監査役 岩瀬 岑 生	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のすべてに出席し、常勤監査役としての当社の事業に関する幅広い経験および見識を活かして適宜発言を行っております。
監査役 佐野 光 生	当事業年度開催の取締役会13回のうち9回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、主に財務および会計に関する専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 後藤 芳 光	当事業年度開催の取締役会13回のうち6回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち8回に出席し、主に財務および会計に関する専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 三木 雄 信	当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち11回に出席し、当社の属するIT業界に関する幅広い経験および見識を活かして適宜発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款第37条第2項ただし書きに基づき、1,000千円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称

監査法人トーマツ

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,980千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、金融商品取引法に基づく内部統制システム構築等についての助言業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会における決議内容は、以下のとおりです。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社を含めた社員の行動規範となる「役職員コンプライアンス・コード」を策定し、社員一人ひとりの理解と遵守を求めています。そのうえで、「コンプライアンス組織・手続規程」に基づき、統括責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサーのもと、各部署にコンプライアンス・オフィサーを配置し、コンプライアンスの徹底とリスク管理体制の浸透を図っております。

また、当社は、「役職員コンプライアンス・コード」において、「反社会的勢力との一切の関わりを拒絶する」旨を明文化して、これらと関係する企業、団体等との取引を排除しております。

さらに、反社会的勢力による不当な要求等について適切に対処できる社内体制の整備と関係諸機関等との連携強化を進めてまいります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、株主総会議事録をはじめ、取締役会議事録、監査役会議事録、事業報告および計算書類等について、法令、定款および「文書保存管理規程」に基づき、所管部署によって関連資料と共に10年間保存、管理しております。

また、取締役の業務執行に係る文書等についても、法令および「文書保存管理規程」等に基づき、それぞれの所管部署によって保存、管理を行っており、取締役は、使用人に対して、その周知徹底を図っております。

さらに、文書保存におけるリスク対応の視点から、バックアップ体制の整備について検討してまいります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、対応する規則・規程を作成、整備するとともに、必要に応じてガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。特に、情報資産に係る機密保持、漏洩の防止、不正使用等のセキュリティについては、「機密管理規程」に基づき監視を行っております。

情報セキュリティ活動を主導するため、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を選任し、CISOを議長とする情報セキュリティ対策会議を設置しております。情報セキュリティ対策会議は、情報セキュリティの体制や教育、監査の実施等を定めた「情報セキュリティ組織規程」ならびに情報資産を重要度に応じて分類し、保存の期間や方法、事故に対する措置等を定めた情報関連諸規程を策定するとともに、その周知、教育を行っております。

さらに、内部統制の基本的な枠組みや遵守すべき法令・ルール等の理解を深め、企業リスクへの的確な対応を図るため、「危機管理規程」その他関連諸規程の整備や社内研修の実施による啓蒙を推進しております。

また、内部監査室は、「内部監査規程」に則り、各部門の業務プロセス・文書保管等の監査を行い、リスクの発見・防止と業務プロセスの改善に努めるとともに、その検討結果について、社長および監査役に報告しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」において取締役会の任務と運営を明確にするるとともに、決議・報告すべき事項を明記しております。また、「権限規程」によって、職務権限と意思決定の適正化を図り、効率的な運営体制を確保しております。

また、経営環境の変化への機敏な対応と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。あわせて、経営責任の明確化と意思決定・業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループにおける当社の求心力を高めるとともに、業務の適正を確保するため、「SBTグループ憲章」を定め、当社グループ各社に共通する行動規範としております。

当社は、グループ会社の経営におけるその自主性を尊重しつつ、毎月開催する「事業推進会議」において、グループ各社の事業内容の定期的な報告と重要案件に係る審議を行っております。

また当社は、当社グループ各社の代表者をもメンバーとする「グループ・コンプライアンス連絡協議会」を毎月開催し、状況報告および関連事項の協議を行っております。あわせて、当社グループ各社の社員がコンプライアンス問題を直接通報・相談できるよう、当社の通報・提案制度「フリー・アクセス・ライン」の利用を、当社グループ各社の使用人まで広げております。

さらに、ソフトバンクグループが定例で開催する会議に適宜出席し、事業シナジーを促進するとともに、適正なマネジメント、コンプライアンス、リスク管理向上のための施策を共有しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在当社では、監査役の職務を補助する組織や専属の使用人を配置しておりませんが、必要に応じて、監査役との協議により、法務総務部、財務経理部等その都度専属の使用人を指名するものとします。この場合、当該使用人への指揮・命令は監査役が行います。

また、監査役が行う監査業務は、基本的には期初に設定する年間監査計画に基づいて実施されます。内部監査室の作成する年間監査計画は監査役に報告され、必要があれば協議し、調整されます。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

財務経理部、法務総務部、内部監査室および情報セキュリティ推進室は、業務執行において法令、定款に違反する事実、および会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、ただちに報告すること、また、取締役は上記報告義務について、その周知徹底を図ることにしております。

また、取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、すみやかに報告いたします。

さらに、監査役は、内部監査室から監査結果の報告を受け、追加監査や改善策の必要性を認識したときは、その指示を行うことができます。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査室および会計監査人から監査結果について報告を受けるとともに、監査の実施にあたっては、連携をとっております。

監査役会は、会計監査人を監督し、取締役からの会計監査人の独立性を確保するため、会計監査人の監査結果については独自に報告を受けております。

また、監査役は、取締役会に出席し、意見を述べるとともに、監査役会としての勧告や報告を行います。

(9) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制

当社は、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所諸規則等に適合する内部統制の4つの目的、すなわち「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関する法令等の遵守」、および「資産の保全」を達成するために、取締役全員が率先して行動いたします。

さらに、2008年4月1日以後開始する事業年度から適用された金融商品取引法への対応を図るため、「内部統制委員会」を中心に、金融商品取引に係る内部統制の整備と運用について、関連項目ごとに確認しながら取り組んでおります。

連結貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	7,946,664	流動負債	5,128,722
現金及び預金	3,194,645	買掛金	3,534,377
受取手形及び売掛金	3,735,637	未払金	436,981
商 品	111,877	未払法人税等	289,940
仕 掛 品	231,309	預 り 金	49,717
繰延税金資産	130,973	賞与引当金	233,633
そ の 他	545,652	役員賞与引当金	15,000
貸倒引当金	△ 3,432	瑕疵補修引当金	22,141
		そ の 他	546,931
固定資産	4,307,599	固定負債	155,154
有形固定資産	360,565	長期前受金	155,154
建 物	79,128		
器具及び備品	281,437	負債合計	5,283,876
無形固定資産	528,008	【純資産の部】	
の れ ん	27,145	株 主 資 本	6,898,375
ソフトウェア	436,903	資 本 金	634,555
ソフトウェア仮勘定	52,086	資 本 剰 余 金	712,204
そ の 他	11,874	利 益 剰 余 金	6,297,525
投資その他の資産	3,419,025	自 己 株 式	△ 745,910
投資有価証券	2,530,837	評価・換算差額等	9,924
差入保証金	364,272	その他有価証券評価差額金	712
繰延税金資産	385,202	為替換算調整勘定	9,211
そ の 他	254,306		
貸倒引当金	△ 115,593	少数株主持分	62,088
		純資産合計	6,970,387
資産合計	12,254,263	負債・純資産合計	12,254,263

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		29,371,830
売	上		<u>26,569,205</u>
売	上	原	益
販	費	及	2,802,625
營	業	外	<u>1,795,871</u>
營	業	外	1,006,754
受	取		92,165
受	取		24,589
持	分	法	5,339
そ	の		47,044
營	業	外	15,191
自	己	株	30,650
投	資	事	3,231
そ	の		26,602
経	常		<u>816</u>
特	別		1,068,268
固	定	資	24,891
投	資	有	60
貸	倒	引	4,106
移	転		10,093
再	投	資	7,671
特	別		2,959
固	定	資	733,938
投	資	有	11,634
投	資	有	33,739
ソ	フ	ト	621,518
貸	倒	引	51,321
そ	の		5,082
税	金	等	<u>10,641</u>
法	人	税	359,220
法	人	税	357,946
少	数	株	△ 169,238
当	期	純	<u>△ 40,517</u>
		利	211,030

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高	634,555	712,204	6,250,681	△383,278	7,214,163
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△ 164,187	—	△ 164,187
当 期 純 利 益	—	—	211,030	—	211,030
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△362,632	△ 362,632
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	46,843	△362,632	△ 315,788
平成21年3月31日 残高	634,555	712,204	6,297,525	△745,910	6,898,375

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 調 替 換 算 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	198,536	7,973	206,509	140,710	7,561,384
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△ 164,187
当 期 純 利 益	—	—	—	—	211,030
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△ 362,632
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	△197,823	1,238	△196,585	△ 78,622	△ 275,207
当連結会計年度中の変動額合計	△197,823	1,238	△196,585	△ 78,622	△ 590,996
平成21年3月31日 残高	712	9,211	9,924	62,088	6,970,387

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称
イーシー・アーキテクト株式会社
MOVIDA SOLUTIONS株式会社
セキュアイーサ・マーケティング株式会社
MOVIDA SPORTS株式会社
MOVIDA EDUTAINMENT株式会社
イー・コマース・テクノロジー株式会社
モバイルインターフェイス株式会社
イー・コマース・テクノロジー株式会社については、当連結会計年度において株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、モバイルインターフェイス株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 2社
- ・会社等の名称
株式会社イーツ
安徽科大恒星電子商務技術有限公司
イー・コマース・テクノロジー株式会社は、株式の追加取得に伴い連結子会社に該当することとなったため、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

なし

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

・ 商 品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 仕 掛 品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法（一部については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

器具及び備品 4年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 瑕疵補修引当金

受注契約案件において将来の瑕疵担保責任に備えるため、個別に瑕疵補修費用の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(6) 会計方針の変更

① 棚卸資産の評価

棚卸資産については、従来、個別法または総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、個別法または総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これによる損益に与える影響はありません。

② リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を当連結会計年度より適用しております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

これによる損益に与える影響はありません。

③ 売上原価の計上区分

従来、技術部門発生費用のうち、製品に賦課できないものは販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当連結会計年度より、全ての技術部門費用を売上原価として計上する方法に変更しております。

この変更は、ソリューション事業の重要性が高まってきていることを契機として、全社横断的に業務内容および原価管理体制の見直しを行い、全ての技術部門をサービス提供部門と位置づけるとともに、当連結会計年度より新システム導入を実施し技術部門の発生経費をプロジェクトに対応させる体制が整備された結果、実現された厳密な原価管理を通じて、より適正な経営成績を表示するために行ったものであります。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上原価は2,755,560千円増加し、売上総利益は同額減少し、販売費及び一般管理費は2,850,706千円減少し、仕掛品は59,050千円増加し、ソフトウェア仮勘定は36,095千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は95,145千円増加しております。

(7) 表示方法の変更

- ① 財務諸表等規則の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「棚卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「棚卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」は、それぞれ240,755千円、222,499千円であります。
- ② 「自己株式取得費用」は前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が高まったため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「自己株式取得費用」は3,336千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 680,196千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,640,200株	—	—	10,640,200株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	378,506株	580,360株	—	958,866株

(注) 自己株式の数の増加は、当社取締役会の決議に基づく自己株式の取得および買取請求に基づく取得によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成20年6月21日開催の第20期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 164,187千円
- ・1株当たり配当金額 16円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月23日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月20日開催の第21期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	154,901千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	16円
・基準日	平成21年3月31日
・効力発生日	平成21年6月22日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	713円57銭
(2) 1株当たり当期純利益	21円15銭

5. 重要な後発事象

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 浅枝芳隆 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンク・テクノロジー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク・テクノロジー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は従来、技術部門発生費用のうち、製品に賦課できないものは販売費及び一般管理費に計上していたが、当連結会計年度より、売上原価として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	7,463,039	流動負債	4,995,176
現金及び預金	2,869,790	買掛金	3,458,916
受取手形	4,317	未払金	429,536
売掛金	3,527,311	未払法人税等	283,987
商品	111,877	前受金	501,151
仕掛品	208,424	預り金	46,543
前払費用	396,443	賞与引当金	209,484
繰延税金資産	125,951	役員賞与引当金	15,000
短期貸付金	80,000	瑕疵補修引当金	22,141
未収入金	124,091	その他	28,415
その他	17,870		
貸倒引当金	△ 3,038	固定負債	155,154
		長期前受金	155,154
固定資産	4,417,681		
有形固定資産	349,663	負債合計	5,150,330
建物	79,128		
器具及び備品	270,534	【純資産の部】	
無形固定資産	496,274	株主資本	6,703,411
ソフトウェア	432,492	資本金	634,555
ソフトウェア仮勘定	52,086	資本剰余金	712,204
その他	11,696	資本準備金	712,204
投資その他の資産	3,571,743	利益剰余金	6,102,562
投資有価証券	1,834,943	利益準備金	5,935
関係会社株式	849,783	その他利益剰余金	6,096,627
長期貸付金	12,600	繰越利益剰余金	6,096,627
更生債権等	97,911	自己株式	△ 745,910
長期前払費用	120,419		
繰延税金資産	384,031	評価・換算差額等	26,978
差入保証金	364,272	その他有価証券評価差額金	26,978
その他	18,292		
貸倒引当金	△ 110,511	純資産合計	6,730,390
		負債・純資産合計	11,880,720
資産合計	11,880,720		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	28,599,217
売 上 原 価	<u>25,940,760</u>
売 上 総 利 益	2,658,457
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	<u>1,617,625</u>
営 業 利 益	1,040,831
営 業 外 収 益	258,039
受 取 利 息	25,719
受 取 配 当 金	222,870
そ の 他	9,449
営 業 外 費 用	31,639
自 己 株 式 取 得 費 用	3,231
投 資 事 業 組 合 損 失	26,602
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	105
そ の 他	<u>1,699</u>
経 常 利 益	1,267,232
特 別 利 益	16,088
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,036
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10,093
再 投 資 税 額 還 付 金	2,959
特 別 損 失	674,595
固 定 資 産 除 却 損	10,769
投 資 有 価 証 券 売 却 損	33,739
投 資 有 価 証 券 評 価 損	621,518
ソ フ ト ウ ェ ア 償 却 費	<u>8,567</u>
税 引 前 当 期 純 利 益	608,725
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	349,299
法 人 税 等 調 整 額	<u>△ 163,801</u>
当 期 純 利 益	423,227

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					議決利益剰余金	利益剰余金合計		
平成20年3月31日 残高	634,555	712,204	712,204	5,935	5,837,586	5,843,521	△383,278	6,807,003
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 164,187	△ 164,187	-	△ 164,187
当期純利益	-	-	-	-	423,227	423,227	-	423,227
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△362,632	△ 362,632
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	259,040	259,040	△362,632	△ 103,591
平成21年3月31日 残高	634,555	712,204	712,204	5,935	6,096,627	6,102,562	△745,910	6,703,411

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日 残高	210,745	210,745	7,017,748
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 164,187
当期純利益	-	-	423,227
自己株式の取得	-	-	△ 362,632
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△183,766	△183,766	△ 183,766
当事業年度中の変動額合計	△183,766	△183,766	△ 287,358
平成21年3月31日 残高	26,978	26,978	6,730,390

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

イ. 商 品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ. 仕 掛 品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（一部については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

器具及び備品 4年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

④ 瑕疵補修引当金

受注契約案件において将来の瑕疵担保責任に備えるため、個別に瑕疵補修費用の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

① 棚卸資産の評価

棚卸資産については、従来、個別法または総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、個別法または総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これによる損益に与える影響はありません。

② リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を当事業年度より適用しております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

これによる損益に与える影響はありません。

③ 売上原価の計上区分

従来、技術部門発生費用のうち、製品に賦課できないものは販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当事業年度より、全ての技術部門費用を売上原価として計上する方法に変更しております。

この変更は、ソリューション事業の重要性が高まってきていることを契機として、全社横断的に業務内容および原価管理体制の見直しを行い、全ての技術部門をサービス提供部門と位置づけるとともに、当事業年度より新システム導入を実施し技術部門の発生経費をプロジェクトに対応させる体制が整備された結果、実現された厳密な原価管理を通じて、より適正な経営成績を表示するために行ったものであります。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の売上原価は2,620,513千円増加し、売上総利益は同額減少し、販売費及び一般管理費は2,715,658千円減少し、仕掛品は59,050千円増加し、ソフトウェア仮勘定は36,095千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は95,145千円増加しております。

(6) 表示方法の変更

「自己株式取得費用」は前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が高まったため、区分掲記しております。なお、前事業年度の「自己株式取得費用」は3,336千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 657,348千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 107,393千円 |
| ② 短期金銭債務 | 112,925千円 |
| (3) 取締役、監査役および執行役との間の取引による取締役、監査役および執行役に対する金銭債権、債務の総額 | |
| ① 金 銭 債 権 | 4,681千円 |
| ② 金 銭 債 務 | 27,964千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 売 上 高 | 144,932千円 |
| ② 仕 入 高 | 561,989千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 88,582千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 29,045千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	378,506株	580,360株	—	958,866株

(注) 自己株式の数の増加は、当社取締役会の決議に基づく自己株式の取得および買取請求に基づく取得によるものです。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)

繰延税金資産 (流動)

未払事業税	27,353
その他未払税金	3,914
賞与引当金	75,263
棚卸資産評価損	5,345
未払社会保険料	9,975
その他	4,098

繰延税金資産 (流動) 合計 125,951

繰延税金資産 (固定)

貸倒引当金	19,919
投資有価証券評価損	364,494
減価償却超過額	6,083
その他	12,041

繰延税金資産 (固定) 合計 402,540

繰延税金負債 (固定)

その他有価証券評価差額金 △ 18,508

繰延税金負債 (固定) 合計 △ 18,508

繰延税金資産 (固定) の純額 384,031

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった
主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.7%
外国税額控除	△ 7.3%
交際費等の永久損金不算入項目	3.0%
受取配当金等の永久益金不算入項目	△ 7.4%
住民税等均等割	1.3%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担額	<u>30.5%</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) 当事業年度末における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	32,722千円	25,279千円	7,443千円
合計	32,722千円	25,279千円	7,443千円

- (2) 当事業年度末における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	2,992千円
1 年 超	4,682千円
合計	<u>7,674千円</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第13号)を適用しております。

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
親会社	ソフトバンク 株式会社	187,681	持株会社	被所有 直接 55.45	兼任1名	資金の貸付および業務受託
		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
		資金の貸付	1,189,041	—	—	
		利息の受取	23,696			

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 資金貸付の取引金額は、期中平均残高を表示しております。
2. 貸付金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注) 取引金額は、消費税等を抜いた金額で表示しております。

(2) 兄弟会社等

属 性	会社等の名称	資本金または出 資 金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		
					役員の兼任等	事業上の関係	
親会社の子会社	ソフトバンク BB株式会社	120,301	ADSL事業、FIM事業、コンテンツサー ビス事業、流通事業等	なし	なし	商品等の仕入・ 販売、業務受託	
		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目		期末残高 (千円)	
		商品の販売およびシステム 開発・技術支援等	2,021,171	売	掛	金	402,735
		商品等仕入	974,738	買	掛	金	329,161
		役務提供案件の資材等購入	425,259				

属 性	会社等の名称	資本金または出 資 金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容	
					役員の兼任等	事業上の関係
親会社の子会社	ヤフー 株式会社	7,444	インターネット上の広告事業、 イーコマース事業等	なし	兼任1名	商品等の販売・ 業務受託
		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目		期末残高 (千円)
		商品の販売およびシステム 開発・技術支援等	2,420,192	売	掛	金

属 性	会社等の名称	資本金または出 資 金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容	
					役員の兼任等	事業上の関係
親会社の子会社	ソフトバン ク・ペイメン ト・サービス 株式会 社	450	決済代行サービス、集金代 行および企業の計算事務代 行、情報・システム提供 サービス等	なし	なし	商品等の販売・ 業務受託
		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目		期末残高 (千円)
		商品の販売およびシステム 開発・技術支援等	514,830	売	掛	金

属 性	会社等の名称	資本金または出 資 金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容	
					役員の兼任等	事業上の関係
親会社の子会社	ソフトバン ク・フレイム ワークス 株 式会 社	100	IT関連企業に特化した物流 アウトソーシングおよびコ ンサルティング事業	なし	なし	商品等の販売・ 業務委託
		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目		期末残高 (千円)
		商品の販売およびシステム 開発・技術支援等	392,153	売	掛	金

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 業務受託等につきましては、役務提供に対する費用を勘案した上で、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 商品等の販売および仕入につきましては、個別案件ごとに検討の上、交渉により一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 取引金額は、消費税等を抜いた金額で表示しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 695円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42円41銭 |

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 浅枝芳隆 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 瀬戸卓 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンク・テクノロジー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は従来、技術部門発生費用のうち、製品に賦課できないものは販売費及び一般管理費に計上していたが、当事業年度より、売上原価として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証しました。尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月12日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社 監査役会

監査役(常勤) 岩 瀬 岑 生 ㊟

監査役 佐 野 光 生 ㊟

監査役 後 藤 芳 光 ㊟

監査役 三 木 雄 信 ㊟

(注) 監査役 4名共、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりの期末配当を実施いたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株当たり16円
総額 154,901,344円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株券が一斉に電子化されたことに伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正および追加等所要の変更を行うものであります。
- (2) 単元未満株主のみなさまの便宜を図るため、会社法第194条の規定に基づく売渡請求の規定（買増制度）を新設するものであります。（変更案第10条）

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p><u>（株券の発行）</u> 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>（自己の株式の取得） 第8条 （条文省略）</p>	<p>（削除）</p> <p>（自己の株式の取得） 第7条 （現行どおり）</p>

現行定款	変更案
<p>(<u>単元株式数および単元未満株券の不発行</u>)</p> <p>第9条 (条文省略)</p> <p>② <u>当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 <u>当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)</u>は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 <p>(新設)</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 (現行どおり) (削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 4. <u>次条に定める請求をする権利</u> <p>(<u>単元未満株式の買増し</u>)</p> <p>第10条 <u>当社の株主は、株式取扱規程の定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができるものとする。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社において取り扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>
<p>第12条～第41条 (条文省略)</p>	<p>第12条～第41条 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>附 則</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>第1条</u> 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>第2条</u> 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	石川 憲和 (昭和22年1月4日生)	昭和44年4月 富士写真フイルム株式会社(現富士フイルムホールディングス株式会社)入社 平成元年11月 ソフトバンク株式会社入社 経営企画部長 平成2年2月 同社取締役 総務人事部長 平成9年6月 同社常務取締役 総務人事部長兼情報システム部長 平成10年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成12年10月 ソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス株式会社(合併により解散)代表取締役社長 平成15年5月 当社代表執行役員(現任)	120,000株
2	鈴木 勝則 (昭和28年10月5日生)	昭和53年4月 吉沢ビジネス・マシズ株式会社入社 昭和55年10月 伊藤忠データシステム株式会社(現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 平成12年6月 同社取締役 大阪支店長兼西日本営業本部長 平成17年6月 シーティーシー・エスピー株式会社入社 取締役副社長 平成18年10月 当社入社 執行役員 営業本部長 平成19年4月 当社執行役員 営業本部長兼ソリューション事業部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年4月 当社常務執行役員(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
3	志水 直樹 (昭和28年8月12日生)	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 融資部副部長 平成15年4月 株式会社マキヤ入社 平成15年6月 同社取締役 経営管理部部長 平成18年11月 当社入社 執行役員 財務経理部長兼広報IR室長 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成20年4月 当社常務執行役員 管理本部長（現任）	500株
4	桐榮 誠一 (昭和27年7月23日生)	昭和52年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年7月 当社入社 社長付部長 平成13年6月 当社取締役（現任） 平成15年5月 当社執行役員（現任） 平成16年4月 当社取締役 情報システム部長 平成17年8月 セキュアイーサ・マーケティング株式会社 代表取締役社長（現任） 平成20年4月 当社執行役員 情報システム・セキュリティ部長	—
5	中澤 信一 (昭和35年9月1日生)	昭和59年4月 株式会社CSK（現株式会社CSKホールディングス）入社 平成6年6月 ソフトバンク株式会社入社 平成10年8月 当社入社 平成15年5月 当社執行役員（現任） 平成16年6月 当社取締役（現任） 平成18年10月 当社執行役員 エンタープライズソリューション事業部長 平成20年6月 イー・コマース・テクノロジー株式会社 代表取締役社長（現任） 平成20年12月 当社執行役員 エンタープライズ事業担当（現任）	13,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
6	青木 克志 (昭和38年9月23日生)	昭和59年4月 日本ナノトロンクス株式会社入社 昭和61年5月 ユニバーサルテクノス株式会社(現アルゼ株式会社)入社 平成8年4月 ソフトバンク株式会社入社 平成10年8月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員(現任) 平成18年4月 当社執行役員 eBizエンタープライズサービス事業部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	—

(注) 1. 当社は、桐榮誠一氏が代表取締役を務めるセキュアアイサー・マーケティング株式会社および中澤信一氏が代表取締役を務めるイー・コマース・テクノロジー株式会社から、それぞれ同社の管理業務の一部を受託しております。

2. その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末現在の取締役6名および監査役4名に対し、当期の連結業績等を勘案し、役員賞与総額15,000千円(取締役分14,100千円、監査役分900千円)を支給したいと存じます。なお、具体的な金額、時期および方法等につきましては、取締役については取締役に、監査役については監査役の協議によることにご一願したいと存じます。

第5号議案 取締役および監査役の報酬等の額改定の件

取締役および監査役の報酬額は、平成9年12月26日開催の第9期定時株主総会において、取締役については「年額400,000千円以内」、監査役については「年額40,000千円以内」としてご承認いただき今日にいたっておりますが、会社法において、報酬、賞与その他の職務執行の対価が「報酬等」とされていることから、役員賞与の額が当該報酬等に含まれることを明確にするために、あらためて、役員賞与の額を含む取締役の報酬等の額を、これまでと同額の「年額400,000千円以内」、監査役の報酬等の額を、これまでと同額の「年額40,000千円以内」とすることにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与を含まないものといたします。

現在の取締役は6名ですが、第3号議案(取締役6名選任の件)が原案どおり承認可決された場合も6名となります。

また、現在の監査役は4名であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西五軒町13番1号 飯田橋ビル3号館
当社7階 SBTホール
電話：03-5206-3300（代表）



- 東京メトロ有楽町線 江戸川橋駅 4番出口より徒歩4分
 - 東京メトロ東西線 神楽坂駅 1番出口より徒歩8分
- ※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。